令和4年度 中山間地域等直接支払の実施状況

令和5年8月

愛知県農業水産局農政部農業振興課

1 令和4年度の実施状況及び令和3年度との比較

表1. 令和4年度の実施状況及び令和3年度との比較

	項目(単位)	令和4年度	令和3年度	差
	① 実施面積(ha)	1,866	1,863	3
	田 急傾斜(ha)	587	588	1
	田 緩傾斜(ha)	1,235	1,232	3
	畑 急傾斜(ha)	8	8	0
	畑 緩傾斜(ha)	36	36	0
面積	集落協定(ha)	1,835	1,833	2
	個別協定(ha)	30	30	0
	体制整備単価取組(ha)	1,472	1,462	10
	基礎単価取組(ha)	393	400	▲ 7
	② 1協定当たり実施面積(ha) ①/④	6.8	6.8	0.0
	③ 1参加者当たり実施面積(a) ①/⑤ ※集	38.7	38.9	▲ 0.2
	④_協定数	276	276	0
	集落協定	271	271	0
	個別協定	5	5	0
参加数	体制整備単価協定数	204	203	1
	基礎単価協定数	72	73	▲ 1
	⑤ 参加者数(人) ※集	4,738	4,711	27
	⑥ 1協定当たり参加者数(人) ⑤/④ ※集	17.5	17.4	0.1
	⑦ 交付金総額(千円)	220,461	219,657	804
	集落協定(千円)	216,263	215,459	804
	個別協定(千円)	4,198	4,198	0
交付金額	体制整備単価取組(千円)	178,330	176,864	1,466
	基礎単価取組(千円)	42,131	42,793	▲ 662
	⑧ 1協定当たり交付金額(千円) ⑦/④	799	796	3
	⑨ 1参加者当たり個人配分額(千円) ⑪/⑤ ※集	33.8	33.5	0.3
	⑩ 共同取組活動充当額(千円)	56,220	57,698	▲ 1,478
交付金の 使用方法	⑪ 個人配分額(千円)	160,043	157,761	2,282
(集落協定)	① 共同取組活動充当割合(%) ⑩/(⑩+⑪)	26	27	▲ 1
	③ 個人配分割合(%) ⑪/(⑩+⑪)	74	73	1

注)四捨五入のため合計が合わない場合がある。

※集:集落協定に限る

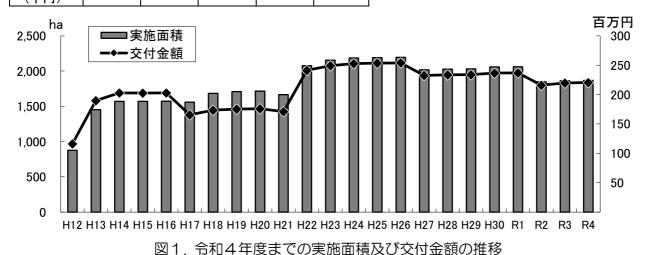
2 これまでの取組経過

平成 12 年度から導入された中山間地域等直接支払制度は、集落の有する相互補完性、継続性等の諸機能に着目し、耕作放棄の防止のための活動内容、構成員の役割分担等を「集落協定」という形で明確化し、地域ぐるみで適切な農業生産活動等を継続していこうとするもので、本制度は、市町村が主導的な役割を担いつつ、集落での話合いが繰り返し行われ、その推進が図られてきました。

なお、令和4年度に制度を実施した6市町村(豊田市、岡崎市、新城市、設楽町、東 栄町、豊根村)の実施面積は1,866ha、協定数は276協定となっており、前年 と協定数は同じで、実施面積は3ha増加しました。

表2.	令和3年度ま	での実施面積及び交付金額
~`-:		

年度	第 1 期 対 策				第 2 期 対 策					
十良	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実施面積 (ha)	876	1, 451	1, 570	1, 570	1, 572	1, 558	1, 684	1, 709	1, 716	1, 664
交付金額 (千円)	116, 275	189, 782	202, 679	202, 512	202, 776	165, 431	173, 301	175, 238	175, 903	170, 913
左曲		第一3	期 対	策		第 4 期 対 策				
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
実施面積 (ha)	2, 077	2, 154	2, 184	2, 189	2, 195	2, 016	2, 026	2, 030	2, 057	2, 060
交付金額 (千円)	241, 113	249, 142	252, 676	253, 425	253, 988	232, 533	233, 666	233, 919	236, 469	236, 898
年度		第 5	期 対	策						
十段	R2	R3	R4	R5	R6					
実施面積 (ha)	1, 847	1, 863	1, 866	_	_					
交付金額 (千円)	215, 890	219, 657	220, 461		_					



3 令和4年度の協定の内容(参加者数、協定数、面積)

表3. 参加者数及び協定締結数

	集落協定	個別協定	計
参加者数(人)	4, 738		4, 738
協定数	271	5	276

表5. 単価別実施協定数及び面積

	協定数	面積 (ha)
体制整備単価	204	1, 472
基礎単価	72	393
計	276	1, 866

注) 面積は、四捨五入のため合計が合わない場合がある

表4. 傾斜別、田畑別実施面積(ha)

	田	畑	計
急傾斜	587	8	595
緩傾斜	1, 235	36	1, 271
計	1, 822	44	1, 866

表6. 市町村別の集落協定の概要

		1 第	₹落協定当 <i>†</i>	: b	参加者1人当たり
市町村	地域	参加者数 (人)	交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	交付金額 (千円)
	通常	11. 2	3. 2	728	65
岡崎市	特認	22. 0	4. 6	965	44
		13. 3	3. 5	775	58
	通常	17. 2	5. 6	729	42
豊田市	特認	16. 9	4. 6	671	40
		17. 1	5. 4	720	42
	通常	18. 5	9. 0	909	49
新城市	特認	23. 1	9. 9	932	40
		20. 6	9. 4	920	45
設楽町	通常	13.6	8. 4	907	66
東栄町	通常	13. 3	2. 4	433	33
豊根村	通常	8. 0	3. 5	637	80
全県	:	17. 5	6.8	798	46

表7. 市町村別の実施状況

		協	定締結	数	協定締結面積(ha)					交付金額 (千円)			
市町村	地域	生 芸	集落	個別	計	集落	艺	個	別	合計	集落	個別	合計
		未冷	间加	āl	田	畑	田	畑		未冶	10 71		
	通常	12	1	13	39	0	10	0	49	8, 731	2, 042	10, 773	
岡崎市	特認	3	0	3	14	0	0	0	14	2, 896	0	2, 896	
	計	15	1	16	53	0	10	0	62	11, 627	2, 042	13, 669	
	通常	119	2	121	643	21	16	0	680	86, 744	1, 642	88, 387	
豊田市	特認	23	0	23	104	1	0	0	105	15, 442	0	15, 442	
	計	142	2	144	747	23	16	0	785	102, 186	1, 642	103, 828	
	通常	44	1	45	387	10	3	0	399	40, 002	335	40, 337	
新城市	特認	37	1	38	366	1	2	0	369	34, 487	178	34, 665	
	計	81	2	83	753	10	5	0	768	74, 489	513	75, 002	
設楽町	通常	28	0	28	225	11	0	0	236	25, 386	0	25, 386	
東栄町	通常	3	0	3	7	0	0	0	7	1, 300	0	1, 300	
豊根村	通常	2	0	2	7	0	0	0	7	1, 275	0	1, 275	
計		271	5	276	1, 792	44	30	0	1, 866	216, 263	4, 198	220, 461	

注)協定締結面積及び交付金額は、四捨五入のため合計が合わない場合がある

4 集落協定に基づく取組の状況

(1) 集落協定を結んでいる集落の取組状況

注) 全271 集落協定で集計(複数回答あり)

ア 耕作放棄の発生防止の活動

表 8. 耕作放棄の発生防止の活動の内容

区分	① 賃借権設 定・農作 業の委託	② 農地の 法面管理	③ 柵、ネット 等の設置等 鳥獣害被害	④ 簡易な基盤 整備	⑤ 担い手の 確保
集落数	47	173	防止 208	3	2
割合	17%	64%	77%	1%	1%
(R3)	17%	64%	76%	1%	1%

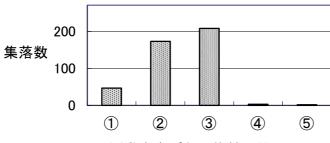


図2. 活動内容ごとの集落の数

※ ③鳥獣被害防止のための 柵、ネット等の設置を行っている集落が最も多く、次いで、②農地の法面管理を 行っている集落が多い。

イ 多面的機能を増進する活動

表 9. 多面的機能を増進する活動の内容

	1	2	3	4	5
	周辺林地	-	魚類・昆		堆きゅう肥の施肥、拮抗
区分	の下草刈	の作付け	虫類の保	場の確保	作物の利用、合鴨・鯉の
			護		利用、輪作の徹底、緑肥
					作物の作付け
集落数	256	17	3	1	2
割合	94%	6%	1%	0%	1%
(R3)	93%	6%	1%	1%	2%

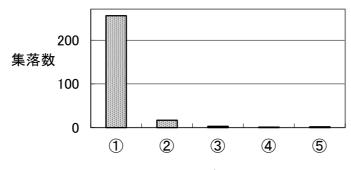


図3. 活動内容ごとの集落の数

※ ①協定農用地周辺 林地の下草刈が最も 多く、次いで②景観 作物の作付けが多い。

ウ 集落マスタープランの内容

(ア) 目指すべき将来像

表 10. 将来像の内容

	①将来にわたり農 業生産活動等が可 能となる集落内の 実施体制構築	②協定の担い手と なる新たな人材の 育成・確保		④その他
集落数	267	7	1	1
割合	99%	3%	0%	0%
(R3)	99%	3%	0%	0%

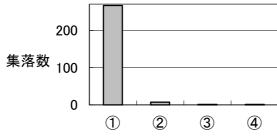


図4. 将来像の内容ごとの集落の数

※ 集落マスタープランの内容 の目指すべき将来像を見ると 「①将来にわたり農業生産活 動等が可能となる集落内の実 施体制構築」が最も多い。

(イ) 将来像を実現するための活動方策

表 11. 将来像を実現するための活動方策の内容

区分	①機械・農作業 の共同化等営農 組織の育成	②高付加価値型 農業	③農業生産条件 の強化	④担い手への 農地集積	⑤担い手への 農作業の委託
集落数	18	3	4	9	22
割合	7%	1%	1%	3%	8%
(R3)	7%	1%	1%	4%	8%
区分	⑥新規就農者等 による農業生産	⑦共同で支え合 う集団的かつ持 続的な体制整備	8その他		
集落数	5	239	4		
割合	2%	88%	1%		
(R3)	2%	88%	1%		

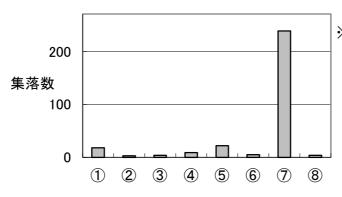


図5. 活動方策ごとの集落の数

※ 集落マスタープランの内容の将来像を実現するための活動方策を見ると「⑦共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備」がもっとも多く、約9割を占める。

表 12. 集落協定に基づく取組の主な取組内容(市町村別)

			農業生産活動等として取り組むべき事項					
	集	耕作放棄の発生防止の活動						
市町村落		賃借権設	農地の法	柵、ネット等	簡易な基盤	担い手の確		
	数	定・農作業	面管理	の設置等鳥獣	整備	保		
		の委託		害被害防止				
岡崎市	15	9	11	13	0	0		
豊田市	142	4	78	116	0	0		
新城市	81	34	51	58	3	2		
設楽町	28	0	28	17	0	0		
東栄町	3	0	3	3	0	0		
豊根村	2	0	2	1	0	0		
計	271	47	173	208	3	2		

市町村		農業生産活動等として取り組むべき事項						
	集	多面的機能を増進する活動						
	落数	周辺林地	景観作物	魚類・昆虫	鳥類の餌	堆きゅう肥の施肥、拮抗		
		の下草刈	の作付け	類の保護	場の確保	作物の利用、合鴨・鯉の		
						利用、輪作の徹底、緑肥		
						作物の作付け		
岡崎市	15	15	0	0	0	0		
豊田市	142	142	0	0	0	0		
新城市	81	66	17	4	1	2		
設楽町	28	28	0	0	0	0		
東栄町	3	3	0	0	0	0		
豊根村	2	2	0	0	0	0		
計	271	256	17	4	1	2		

表 12. 集落協定に基づく取組の主な取組内容(市町村別)続き

		生 芬 フ フ カー プニト.							
		集落マスタープラン							
		将来像を実現するための活動方策							
		機械・農	高付加	農業生	担い手	担い手	新規就	共同で	その他
	集	作業の	価値型	産条件	への農	への農	農者等	支え合	
市町村	落	共同化	農業	の強化	地集積	作業の	による	う集団	
	数	等営農				委託	農業生	的かつ	
		組織の					産	持 続 可	
		育成						能な体	
								制整備	
岡崎市	15	0	0	0	0	0	0	15	0
豊田市	142	12	1	2	2	6	3	119	2
新城市	81	5	1	2	7	15	2	74	2
設楽町	28	0	1	0	0	1	0	27	0
東栄町	3	1	0	0	0	0	0	2	0
豊根村	2	0	0	0	0	0	0	2	0
計	271	18	3	4	9	22	5	239	4

(2) 体制整備単価が交付される集落の取組状況

注) 集落協定のうち、体制整備に取り組む 199 協定を集計

集落戦略の作成状況

表 13. 集落協定の作成状況(市町村別)

市町村名	取組集落数	集落において作 成中	市町村へ提出し 指導助言中	作成済み
岡崎市	15	0	0	15
豊田市	84	1	83	0
新城市	68	20	48	0
設楽町	28	28	0	0
東栄町	3	3	0	0
豊根村	1	0	0	1
計	199	52	131	16

5 集落協定の状況

(1)協定参加者数別割合

集落協定への参加者は、10~19人の集落がもっとも多く、全体の約4割を占めている。

1集落当たりの平均参加者数は17.5人。

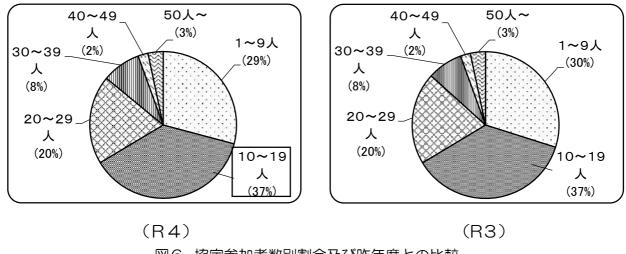


図6. 協定参加者数別割合及び昨年度との比較

(2)協定締結面積別割合

協定締結面積の規模は、1 h a 以上~3 h a 未満の集落と3 h a 以上~6 h a 未満の集落がほぼ同数で、全体の6割を占める(図7)。

なお、協定参加者規模別にみると、参加者数が多くなるほど面積規模が大きくなる傾向が強い。19人以下の協定では6ha未満の集落協定が大きな割合を占めるが、30人以上の協定では、9ha以上の大きな面積の集落協定がほとんどである(図8)。

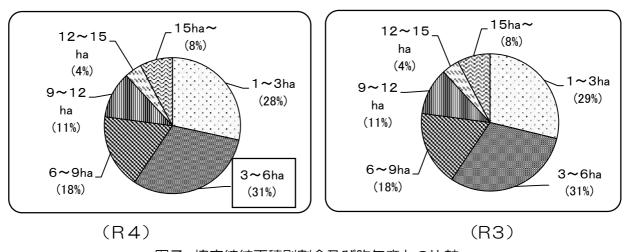


図7. 協定締結面積別割合及び昨年度との比較

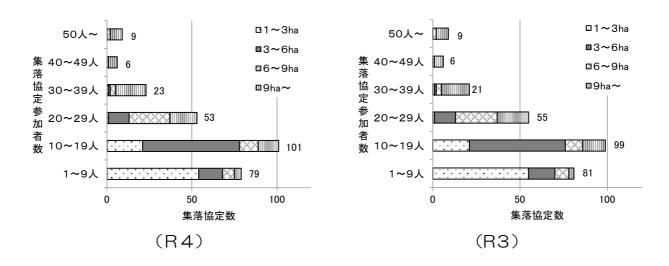


図8. 協定参加者規模別協定締結面積の分布及び昨年度との比較

(3) 共同取組活動充当割合

集落に支払われた交付金のうち、50%以上を共同して農地や水路などを維持管理する活動(共同取組活動)の費用に充てる集落は全体の30%である。なお、共同取組活動の費用に支出されている総額は5,622万円であり、個人配分の総額は1億6,004万円である(1人当たり約34千円)。

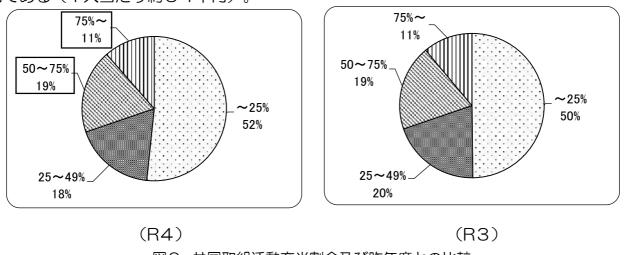
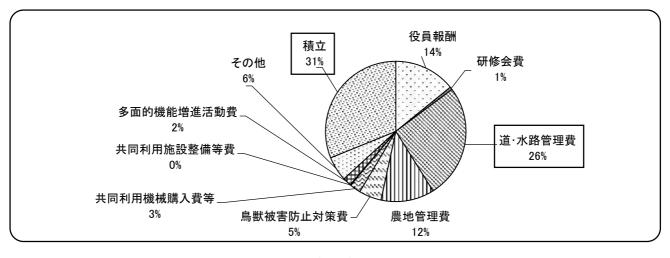


図9. 共同取組活動充当割合及び昨年度との比較

(4) 交付金の使用方法

共同取組活動の費用の内訳では、道・水路の管理や機械購入や道路・水路・農地整備のための積立に充てられる割合が大きい。(図 10)。



(R4)

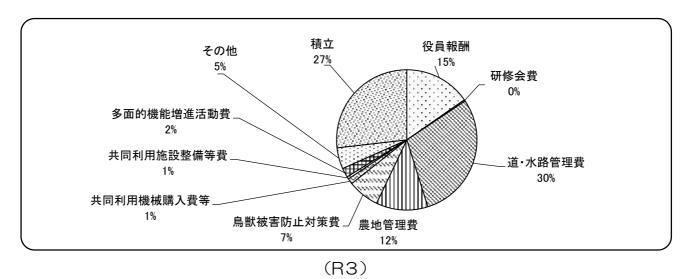


図 10. 共同取組活動の費用の内訳及び昨年度との比較